

## 平成29年度 第1回男女共同参画審議会概要

1 日 時 平成29年7月6日（木） 14時～16時

2 場 所 第1庁舎3階庁議室

3 出席者 北川委員 小谷委員 井田委員 金子委員  
岡田委員 青木委員 押田委員 廣田委員  
宮前委員

事務局 山田総合政策部長  
飯塚企画政策課長  
佐々木男女共同参画室長  
石川主事  
山田主事  
記録 福島

傍聴者 1名

### 4 議 題

- (1) 第3次男女共同参画プランの進捗状況について
- (2) 「『女性の職業生活における活躍の推進に関する法』  
に基づく推進計画策定について」の建議について
- (3) その他

### 5 内 容

(飯塚企画政策課長)

本日はお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。私は、本年4月1日付けの人事異動で企画政策課長を勤めさせていただくことになりました飯塚と申します。よろしく願います。

平成29年度第1回流山市男女共同参画審議会を開催します。会議に先立ちまして、昨年11月末に染谷委員から退任の申し出があり、事務局において受理いたしました。後任として井田尚子様を委員に任命したことをご報告します。

新たに委員になられました井田尚子様に、総合政策部長の山田

から委嘱状をお渡しします。

(飯塚企画政策課長)

井田委員から、一言ごあいさつをお願いします。

(井田委員)

はじめまして。染谷委員の後任といたしまして、男女共同審議委員を受けさせていただきました。みなさまと勉強しながら務めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

(飯塚政策課長)

井田委員、ありがとうございます。続きまして、総合政策部長よりごあいさつ申しあげます。

(山田政策部長)

本日はお忙しい中、平成29年度第1回流山市男女共同参画審議会にご出席いただきありがとうございます。

昨年4月から、流山市第3次男女共同参画プランをより実効性のあるものとするための議論を重ねていただきまして、「流山市第3次男女共同参画プランの推進について」の建議を御提出いただき、ありがとうございます。建議内容を踏まえまして、平成28年度事業実績及び平成29年度事業予定がまとまりましたので、後ほど事務局よりご報告します。

今年度は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく推進計画策定に向けた意見を建議という形で市長に提出いただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

(飯塚政策課長)

本審議会会長であります、北川会長からご挨拶を賜りたいと思います。よろしくをお願いします。

(北川会長)

昨年度の審議会から、しばらく時間があいてしまいましたので、振り返りながら本日、進行させていただきたいと思います。

建議といたしますと、つい先日市長に提出した気が致しますが、平成32年度からは、新たに「第4次プラン」が始まりますし、「女性の職業生活の促進のためのプラン」もあり、そちらも推進計画をたてなければならぬので、合わせたプランになるのではないかと思います。そして、その為の建議内容を議論していく必要があります。暑い夏ですが、熱い議論をしながら意見交換や、

新たなアイデアを出してまいりたいと思います。

また、井田委員には新しい視点でご意見をいただきたいと思います。

本日もみなさま、よろしく申し上げます。

(飯塚政策課長)

北川会長、ありがとうございました。

これからの議事進行につきましては、流山市附属機関に関する条例の規定に基づきまして、北川会長に申し上げます。

また、本日の審議会の終了時間はおおむね午後4時とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

(北川会長)

議題に従いまして、議事に入らせていただきますが、その前に本日の審議会の出席状況について、ご報告申し上げます。

本日の会議には、審議会委員13名中、9名の方にご出席いただいております。流山市附属機関に関する条例第5条第2項の規定の委員の半数以上の出席がありますので、本会議が成立していることをご報告します。

また、傍聴人の方に申し上げます。議事進行にご協力お願いいたします。

それでは、本日の資料の確認を事務局からお願いいたします。

(事務局)

本日の次第及び8月25日から独立行政法人国立女性教育会館で開催される、男女共同参画推進フォーラムのチラシ、押田委員が作成していただいた資料を配布させていただきます。

次に、本日の資料のご確認をお願いします。

【資料1】流山市第3次男女共同参画プラン平成28年度事業実績及び平成29年度一覧、【資料2】女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(第一章、第二章)、【資料3】女性の職業生活における活躍の推進に関する基本方針について、【資料4】第4次千葉県男女共同参画計画の体系図、【資料5】建議書記載(例)以上【資料1】から【資料5】は、郵送させていただいたものになります。

(北川会長)

議題に従い会議を進行いたします。

議題(1)「第3次男女共同参画プランの進捗状況について」事

務局から説明をお願いします。

(事務局)

議題1「第3次男女共同参画プランの進捗状況について」平成28年度事業実績等について、説明いたします。

平成28年度の主な指標実績は、「基本目票Ⅰ 男女共同参画への意識づくり」の「男女が平等に扱われていると思う市民の割合」と「男は仕事、女は家事育児という固定的な見方をしている人の割合」並びに「基本目票Ⅲ 男女がいきいきと暮らせる社会づくり」の「男性が家事参画を十分行っている割合」の実績値は、平成28年度に実施した、まちづくり達成度アンケートの調査結果に基づく数字です。参考までに、平成28年度のまちづくり達成度アンケートの回答者は、3千人中1,312人で、回答率は、43.7%でした。

男女が平等に扱われていると思う市民の割合が、前年度より13.4ポイント増加しているのは、平成27年度までは、男女の平等感を尋ね「平等である」と回答した割合を掲載してまいりました。平成28年度は、「社会全体で」「家庭のなかで」「職場のなかで」「学校教育の場で」「法律や制度の上で」「社会通念・慣習で」の6項目で平等感を尋ね、「平等である」と回答した割合の平均値を掲載してあります。また、「学校教育の場で」は、男女とも6割以上が「平等である」と感じており、全ての項目において、女性より男性のほうが「平等である」と感じている割合が高い傾向にありました。特に、「法律や制度の上で」は、男女で20ポイント以上の開きがありました。第3次プランの目標値は、まちづくり達成度アンケートの調査項目修正後の数値が、30%の目標値を超えていたことから、目標値を40%に修正しました。

基本目票Ⅱの男女共同参画への環境づくりの審議会等への女性の登用率は、平成27年度までは増加してまいりましたが、平成28年度は減少に転じています。これは、平成28年度に委員改選があった審議会等で女性委員が減ってしまったのが要因になります。

情報政策・改革改善課の登用率は、地方自治法第202条の3に基づく審議会等を対象としており、企画政策課の登用率は、地方自治法第202条の3に基づく審議会等のほかに、その他の審

議会、流山市学校給食共同調理場運営委員会を含んだ登用率です。なお、毎年内閣府の調査に回答している登用率は、企画政策課で示している数字になります。また、事業No.30の実績にも掲載があるとおり、目標数値は達成していません。今後も審議会等への女性の参画を市民に周知していきます。平成28年度末で女性のない審議会は、昨年と同様、3審議会で、事業No.31の業実績にも掲載があるとおり、10%以下の目標数値は達成しました。家族経営協定締結数は、事業No.40の事業実績にも掲載があるとおり、平成28年度の締結件数は2件でした。市女性職員の管理職への登用率は、平成29年3月1日現在、管理職210人中女性は33人で15.7%で、目標数値は達成にはいたっておりません。

次に、「基本目票Ⅲ男女がいきいきと暮らせる社会づくり」の保育所等の確保方策人数、延長保育の確保方策人数等は、子どもをみんなで育む計画の目標値に向け保育所の整備を行なっています。ファミリーサポートセンター会員の確保方策人数の目標値の上方修正は、ファミリーサポートセンターが1箇所増えたことに伴うものです。「男性が家事参画を十分行っている割合」は、前年度に比べ1.2ポイント増加しましたが、目標値の年3%上昇の目標数値の達成にはいたりませんでした。

次に、事業の各担当課における平成28年度事業実績については、記載のとおりです。

基本目標Ⅰ 男女共同参画への意識づくり 基本的課題【男女の人権の尊重】は、7課に関連する10事業で、各課の評価は、A評価は11件、B評価は3件、C評価並びにD評価は0件でした。基本的課題【あらゆる暴力の根絶】は、11課に関連する9事業で、各課の評価は、A評価は25件、B評価は5件、C評価並びにD評価は0件でした。基本的課題【男女平等教育・学習の推進】は、4課に関連する10事業で、各課の評価は、A評価は10件、B評価は2件、C評価並びにD評価は0件でした。

基本目標Ⅱ 男女共同参画への環境づくり 基本的課題【政策・方針決定過程における女性の参画の促進】は、5課に関連する11事業で、各課の評価は、A評価は9件、B評価は3件、C評

は1件、D評価は0件。事業No.30指標項目「審議会等への女性登用率」の目票数値40%に達していないことから、C評価です。基本的課題【地域における男女共同参画の推進】は、5課に関連する6事業で、各課の評価は、A評価は6件、B評価は2件、C評並びにD評価は0件でした。基本的課題【就業及び職場における男女共同参画の推進】は、5課に関連する14事業で、各課の評価は、A評価は14件、B評価は12件、C評並びにD評価は0件でした。

基本目標Ⅲ 男女がいきいきと暮らせる社会づくり基本的課題【子育てにやさしいまちづくり】は、5課に関連する12事業で、各課の評価は、A評価は7件、B評価は4件、C評は1件、D評価は0件でした。事業No.64「保育所待機児童の解消に努めます」は、待機児童の解消に向け、小規模保育事業所を含め、9保育所を整備し、受入れ定員の増加を図ったが、待機児童の解消には至らなかったことからC評価です。基本的課題【安心して暮らせるまちづくり】は、7課に関連する事業で、各課の評価は、A評価は9件、B評価は2件、C評並びにD評価は0件でした。基本的課題【生涯を通じた健康づくり】は、2課に関連する6事業で、各課の評価は、A評価は5件、B評価は1件、C評並びにD評価は0件でした。

基本目標Ⅳ プランの推進体制の充実 基本的課題【プランの推進体制の充実】は、2課に関連する7事業で、各事業担当課の評価は、A評価は6件、B評価は2件、C評並びにD評価は0件でした。全体では、22課が93の施策事業を展開しています。

また、男女共同参画室では、相談業務開始に向けた準備を行い、本年4月から、女性の相談業務を開始しました。

なお、評価は、各担当課の自己評価になっており、評価理由は、記載のとおりです。

(北川会長)

平成28年度事業実績について説明がありましたが、ご意見ご質問などがありましたら、お願いします。

(岡田委員)

女性のいない審議会とは募集しても応募がないとか、それとも、

お願いしてもお断りされるなどという事なのでしょうか。

(事務局)

現在3つの審議会に女性がいないのですが、1審議会は公募をしておりません。担当課からは、適した方がいたらお願いしたいと、聞いています。他の2審議会は、公募は行なっています。しかし、応募する女性が少ない状況です。しかし、平成27年度までは女性委員がいなかった審議会も今年度2名の女性委員が加わった審議会もあります。

(北川会長)

女性委員のいない審議会はどこになりますか。

(事務局)

「政治倫理審議会」、「入札監視委員会」、「中小企業資金融資運営委員会」です。

(北川会長)

公募をしていない審議会と、公募をしているが応募が少ない審議会は、どこですか。

(事務局)

「入札監視委員会」は公募をしていません。他の2審議会は公募をしていますが、女性の応募が少なかったり、応募いただいても、面接等で適しているかを判断するので、結果として、現在女性の委員がいない状況になっています。

(北川会長)

他に、ご質問ご意見はいかがですか。

(押田委員)

昨年11月に提出した建議書は、市職員にどのように周知されたのですか。

(事務局)

市長を本部長とする流山市男女共同参画推進本部を開催し、男女共同参画審議会から11月7日付で建議書が提出されたこと。また、建議の内容を踏まえ来年の事業を進めていただきたい旨を会議の中で伝えました。

(押田委員)

「男女が平等に扱われていると思う市民の割合」の実績値が30%を超えたので、目標値を40%に変更した、と報告がありましたが、目標値はどのような手続きを取って変更しているのですか。

(事務局)

この目標値は、流山市の総合計画下期実施計画にも記載されており、実績値が目標値を上回ったことから目標値を引き上げる、など明確な理由があれば、それは各担当部局の判断で変更できる事になっています。

(押田委員)

審議会や会長に諮る必要はないのか。

(事務局)

その必要はないです。

(北川会長)

他にございませんか。

(宮前委員)

事業No.34女性職員の管理職登用を推進の目標値が年2%上昇となっていますが、ゴールのイメージはどのように定めていますか。

(事務局)

第3次プランを策定する時の施策に対する目標値を「年2%上昇」と施策担当課が決めました。現時点で、いつまでに何%にするという目標値を定めてはいません。

(宮前委員)

管理職を目指したけどなれなかった、なれなかった予備軍の人の母数はどのようになっていますか。毎年2%上げていくということは、管理職の数から1%上げるのに4人以上、2%なら8人ということになります。該当する女性職員が毎年8人もいるのですか。現実の数字とのバランスはどうなっていますか。

(山田総合政策部長)

市が定めている職員の目標値がありその数値が2%ということですが。そちらを引用して人事の方で記載しているということです。予備軍については、市の方針として2%以上上げていきたいという目標がありますが、強制的に課長試験を受けなさいというやり方ではなく、課長補佐の女性が自主的に課長職になりたいという人について課長職試験に臨む方式を取っています。ですから母数という形で数字は出ません。本人の意思に基づいています。

(宮前委員)

企業においてもそうですが、なりたいけどなれない人、なれる資質があるのになりたいと気づいていない人、そのような方々に



はスペックを見て育成していく必要があると思う。気づかせて管理職になったら、能力を発揮したという実例もあります。ですから大まかなものよりも10年後には何人などという数値目標を具体的に示した方が、良いと思います。

(山田総合政策部長)

以前は女性職員の割合が全体的に少なかったが、ここ数年は男女比が女性3割、4割となってきました。将来的には女性管理職の割合が増えてくると思います。以前は女性の採用が少なかったので、そこを改善しつつ、女性管理職を育てていくためには、女性の採用枠を広げていくと言うことで、増えてくると考えています。

(宮前委員)

キャリアデザインを自ら描いていく仕掛けがないと、自分の仕事はこれくらいだと壁を作って10年くらいすると止まってしまうと思います。そのことを計画的に育成していく必要が課題だと思います。

(山田総合政策部長)

民間企業において女性管理職の登用のについては、本人の意思の他に、上司や職場の推薦などによるのですか。

(宮前委員)

登用については全員が対象になります。課題のテキストがあり、筆記と日常の人事評価を足したポイントが個人の持ち点になります。ある一定以上のポイントを超えた人が面接を受けます。面接においては、上司職を目指す意気込みや、業務をどのように捕らえているかや展望などを聞き、上の職務につけるかを判断します。

(山田総合政策部長)

今年受け、また去年も受けました。本人の希望はあるが、何回も受けている内にやる気がなくなる等の問題点はないのですか。

(宮前委員)

面接のフィードバックは個別に入れています。

(北川会長)

年2%上げていくという数字もどこを基礎するのか、上限はどこまでかで違ってくると思いますが。

(事務局)

第2次プランの期間では女性の管理職の割合が伸びていなかったため、第3次プランでは年2%ずつ伸ばしていこうというのが

担当課の方針でこのような目標になったのだと推測されます。第3次プランでは少しずつ実績を伸ばしていかなくてはならないとの意識があり、5年間で10%増えれば、2次プランの最終数値から10%増の数字になります。

(北川会長)

5年間で10%は、かなり高い数字だと思います。現実性のある目標数値の設定が大切だと思います。

また、平成28年度の事業実績が前年度より1.8%上がったとありますが、目標の2%に近いと思うのですが、それでも評価はBですか。

(山田総合政策部長)

第2次プランスタートの平成24年度の時点では女性管理職の割合が7.8%でした。平成28年度は15.7%なので約8%上昇しているということです。人事担当課ではしばらくは2%遵守で。いずれは何%という目標になるとは思います。意気込みという意味で、最近、女性管理職の方も増えてきましたので、ある程度、一定まではこの数字でいくと思います。2%を超えた時点で評価がAになるのだと思います。

(北川会長)

1.8%の上昇は評価できるので、A評価でも良いのではないかと思います。

(山田総合政策部長)

現在、女性の課長補佐、課長職はいますが、部長職はおりません。市長も副市長も女性の部長職を出さなくてはとの認識があります。文章には表れておりませんが、その認識も含まれています。

(北川会長)

他にご意見等がありましたらお願いします。

(岡田委員)

全体的に評価が上がってきている印象です。C評価が2つになって喜ばしいことです。C評価は、「審議会への女性登用率」と「待機児童」です。頑張っているのに目標値が高いのでC評価になってしまうのかと思います。取り組んでいる職員がいつもC評価で気持ちが下がってしまうのではないかと思います。またA評価の事業も本当にA評価なのか、評価の方法の問題点もあるかと思っています。

(山田総合政策部長)

流山市は子育てに大変力をいれていいますので、待機児童を出さないために、昨年度は保育所の整備を行い千人程度の定員を増やしました。しかし、平成29年4月1日に98人の待機者が出てしまっています。昨年が117人でしたので減少はしていますが、約100人の待機児童が出ているので担当課として満足していると評価はできないのでC評価です。待機児童が0人になって初めてA評価になるという職員の意識の現われだと思えます。職員間ではよくやっているという印象はあります。しかし、市民要望に応えられないのはかわいそうかと感じています。

(岡田委員)

また、CからBになった項目の「施策推進のための交流の場についての検討」の件ですが、「検討する」とのことから「検討」していただいてBにあがったのだと思えます。審議会からも要望しましたが、女性センターのような施設を建てていただきたいです。

(山田総合政策部長)

審議会からも女性センターの設置とのご要望をいただいています。これは市としての政策的な判断になりますが、庁内の組織の中で対応してもらいたい。ただし、「女性の相談」はニーズがあることから、新たな取り組みが必要との判断から、予算を確保し、専門カウンセラーにより相談を今年度から行っています。

(北川会長)

ありがとうございました。他にご意見等がありましたらお願いします。

(青木委員)

私もA評価B評価の事業ばかりなのかとの疑問はあります。担当課での評価の基準の精度が足りないということだと思えます。農業振興課の家族経営協定を締結した事、図書・博物館で男女共同参画関連の貸出用図書124冊買っていただいた事は評価したいと思います。しかし、去年と同じ評価理由を掲載してある事業などを見ると、果てして本当に目的意識を持って取り組み、評価を行っているのかという疑問をぬぐい得ないです。

No.73介護支援課のB評価にした理由に、「目標割合である3割に届かなかったが、前年度より男性の参加割合が6ポイント増加したためB評価とした。」とあります。論理的、客観的評価が書かれていると思えます。これは、目標数値に「男性の参加割合3割」と具体的に掲げてあるからこのような評価になるのだと思えます。

事業実績はある程度詳しく記載されて着ていますが、平成29年度の事業予定及び目標をもう少し、数字的、客観的にわかるように具体的にこういうことをやっていきたい、という事や、対象者は誰なのかということを書いて欲しいと思いました。この部分がきちんと書かれている事で実績が細かく出てきて、客観的にどのような事業だったのかが分かるような形になって、それに対する評価が出てきてそれが納得できる結果になると思います。このような事業を行ったことまではわかりますが、行った結果どうだったのかがこの書き方では分かりません。担当者自身がC評価をつけるというのは、達成されていなかったということになるので、非常に困難だという話もありますが、それでは、ABC評価自体も、次の計画では書き方も含め考えなくてはならないのではないかと思います。C評価と書いた事業担当課に評価が返ってきてしまうのでは良くないと思います。客観的に評価できる仕組みに序々に作っていかなくてはならないと思います。

(山田総合政策部長)

昨年度の報告を行った際に、青木委員より詳細が分からないとのご指摘をいただきましたので、今年度は各担当課により詳しく、わかりやすく記載するように要望を行ない、最終的にこのようになりました。ご指摘いただいている点については今後改善していきたいと思っています。

(押田委員)

千葉県の実績報告書を見ましたら、各事業に担当課からの実績報告があり、それに対してコメント担当という人がコメントを書いています。コメントを書いているのが内部の人か外部の人かわかりませんが、流山市も個別にコメントできるシステムを作ってはどうかと思います。審議会で事業評価が行えるのであれば行いたい。

(青木委員)

千葉県は重点項目というのを設けていて、重点項目に対して評価委員会が担当部署にヒヤリングを行って評価しているのだと思います。

(押田委員)

当審議会に担当課を呼んで、話しを聞いても良いと思います。評価方法を少しずつレベルアップしていかないといけない。今回の評価では、C評価が2事業です。昨年度の評価より10事業で

評価が下がっているが19事業で評価が上げられています。職員の方々は頑張ったのでしょけれど、私たち審議会委員との感覚と合っているのか、そうでない部分については意見を述べてもいいのではないかと思います。そうすることによって流山市の男女共同参画が進んでいくと思います。

(北川会長)

今後のこととして考えていけたらよいと思います。事務局、よろしく願います。他にご意見等がありましたら願います。

(廣田委員)

事業N038の商工振興課の平成28年度事業実績で「女性活躍社会構築に向けたキャリアアップに関する研修会などの情報に努めました但情報は得られなかった」ということなのにB評価になっています。その評価理由は「女性管理職登用は・・・」と始まり、事業内容と評価理由がかみ合わない内容になっています。そして今年度は「情報収集に努めます」という、ストーリーの見えない内容です。明確な指標がないと何をしているのか、また、何をしたいのかがはっきりしなくなります。この表を見ただけである程度は内容がわかるようにしていただきたいと思います。

気になった評価として、事業N057の事業実績が「創業スクールを開設している」、事業N060の事業実績も「創業スクールを開設している」、事業N052にも事業実績に「創業スクールを開設している」とあります。創業スクールを開設したことで3つの項目に対して評価がついています。事業内が違はずなのに同じ事業実績で評価されていて違和感を覚えます。それなら、事業項目を減らした方がよいのではないかと思います。一覧表になると気になります。

(山田総合政策部長)

第3次プランの施策事業になるので集約することはできませんが、商工振興課の評価理由等の書き方については担当者に確認し、改善させるように努めます。

(青木委員)

今年度実施される商工振興課の創業スクールのチラシですが、表紙の女性の顔が切れているデザインになっています。これが民間企業のスクールのチラシならどのようなものを使っても良いと思います。しかし、行政のしかも女性の就業スクールのチラシとしては、ジェンダー意識の低いチラシではないか疑問と不安を感

じました。事業 N09 に「市民向け配付文章等を男女共同参画の視点でチェックし、見直しを図ります」とあります。配付前に担当課できちんと確認をしていただきたいと思います。

(北川会長)

まだ意見があると思いますが、次の議題に移りたいと思います。

議題(2)『女性の職業生活における活躍の推進に関する法律』に基づく推進計画策定についての建議について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

『女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)』に基づく推進計画策定についての建議について説明します。

女性活躍推進法は、「女性の職業生活」に限定してありますが、男女共同参画社会基本法の基本理念にのっとった実施法として位置づけられています。また、女性活躍推進に基づく推進計画は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する基本方針」を勘案し、それぞれの地域の実情、流山市の場合は流山市の実情に応じて、必要な取組を盛り込むことになっています。流山市の男女共同参画を一層推進するために、当審議会から、女性活躍推進法に基づく推進計画策定に向けた、ご意見をいただきたく、「建議」の提出をいただきたいと思います。

今後の日程としましては、第2回、第3回審議会で建議に盛り込む内容を議論いただき、第4回審議会で市長に提出をいただく予定です。

女性活躍推進法第6条2項にあるとおり、市の推進計画は、県の推進計画を勘案し策定することになっています。千葉県では、第4次千葉県男女共同参画計画の第2章基本計画及び第3章事業計画の基本的な課題1から3、7、8、第4章推進体制を女性活躍推進法の推進計画として位置付けをしています。また、推進計画は、男女共同参画計画と一体として、一部を共通の計画として策定をしても差し支えないことになっていますので、第4次プラント一体で策定する予定にしています。

参考として、建議書の記載例を作成させていただきました。建議提出の趣旨と推進計画の施策等についての2項目としましたが、

他に盛り込む項目等がございましたら、併せてご議論いただければと思いますので、よろしく願います

(北川会長)

事務局から、建議の提出についての趣旨、日程の説明がありました。ご質問などありまましたら、よろしく願います。

(押田委員)

平成29年度の事業予定の建議は行わないのですか。昨年の実績の評価はしないのですか。

(事務局)

男女共同参画審議会は、市長からの諮問に対する答申と建議をしていただく為の審議会です。今年度は推進計画に基づく建議をしていただきたいと思います。

(宮前委員)

企業においては女性活躍推進法に伴う認定の証として「えるぼし」が与えられています。三つ星が最高なのですが、千葉県内ではまだ13社しか認定されていません。行政もそれに匹敵するような制度はないのですか。「えるぼし」取得は、民間企業だけですか。流山市としてもそのような計画を作ってはいかがですか。

(青木委員)

行政は、特定事業主行動計画を策定することになっていると思います。企業のえるぼし認定のようなことは、特定事業主行動計画でないとはいけません。今回の推進計画は、行政の計画ではなく、もっと広範の市民や市内の団体や商工業社に推進を呼びかけていく内容の計画を策定するという理解ではないでしょうか。

(事務局)

従業員300人以上の企業の女性活躍推進法に基づく行動計画は、昨年4月1日までに策定義務があったと思います。官公庁もそれと同じ、特定事業主行動計画を策定義務がありました。流山市においても市の職員向けの女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を平成28年3月に策定しております。計画の内容につきましても、昨年度の第1回審議会で皆さまに資料をお配りしたとおりです。

先程青木委員が言われたとおり、策定が努力義務である市町村行動計画の策定ということです。

(宮前委員)

それであれば、市内の民間企業に「えるぼし」の取得を促すこ

とは可能ですね。「えるぼし」を取得することで企業の体質が変わると思います。例えば「えるぼし推進窓口」を行政に置くなどもあると思います。

(事務局)

建議の中に盛り込む事は可能です。

(青木委員)

女性活躍推進を図るには、なにができるかを考えますと、一つは情報公開を図ることだと思います。市内の事業所情報を発信する。優良な企業等を表彰や、どのくらいできているかを公開するなどです。あとは、公共調達です。

(山田総合政策部長)

公共調達はすでに進めています。入札の時に優遇されています。企業の中の女性の割合を点数化していて、入札に反映されています。

(青木委員)

公共調達を女性活躍推進計画に掲載したほうが良いと思います。

(岡田委員)

建議書を作成するに当たって、建議書の大きな項目を決めてからやった方が良いと思います。基本目標の項目に沿って提案して行った方が良いと思います。

(北川会長)

流山市の第3次プランに照らして、新たな項目を作っていくということですね。

(事務局)

現在の3次プランの基本目標に対しての項目という事ではなく、第4次プランの基本目標も第3次プランとは変わってくると思いますので、第3次プランをベースにということではなく、第3次プランの中にない項目で、このような項目を加えるべきだ等という建議内容にしていただけるとありがたいです。

(北川会長)

流山市の女性活躍推進計画は、どのくらいの期間を考えておけばよろしいでしょうか。平成32年度からの4次プランと一体するということですね。

(事務局)

第4次プランと一体の計画になるので、計画期間は、第4次計画の期間と同じになります。



(押田委員)

千葉県の女性活躍推進計画はどのようになっていますか。

(事務局)

千葉県では、第4次千葉県男女共同参画計画と一体で策定をしています。第2章基本計画、第3章事業計画の基本的な課題の1～3と7、8と第4章推進体制、これが千葉県の女性活躍推進法に基づく推進計画として位置づけられています。

(押田委員)

策定されたのは何時ですか。

(事務局)

平成28年3月です。

(北川会長)

千葉県の第4次千葉県男女共同参画計画も昨年3月ですか。

(事務局)

そのとおりです。

(押田委員)

流山市も同じイメージということですか。審議会では、5項目を議論するのですか。

(事務局)

建議書には、建議提出の趣旨と女性活躍推進計画に盛り込む施策の議論をお願いします。盛り込む施策に関しては、5項目にこだわり必要は、ございません。

(青木委員)

女性活躍推進計画そのものを作るというより、計画にこのような事を入れて下さいという要望を建議するということですね。

(北川会長)

今後、第4次プランの策定もありますからそれに向けての項目を考えてという事ですね。

(青木委員)

特に女性の職業生活における活躍推進なので、男女共同参画計画とは必ずしも一致しない面もあると思います。

(押田委員)

ベースに男女共同参画があって、その上にある実施法だということですね。男女共同参画の推進に向けた議論とあわせて行うということですか。

(北川会長)

次回から議論を行っていきます。

事務局、今後の日程について再度お願いします。

(事務局)

第2回審議会と第3回審議会において議論を行っていただき、第4回審議会にて建議を市長に提出していただく予定です。進行状況では、開催回数を変更することもあります。

(北川会長)

次に、議題(3)「その他」に移ります。

事務局から何かございますか。

(事務局)

勉強会として、8月25日(金)に埼玉県比企郡嵐山町にある、独立行政法人国立女性教育会館で開催される、平成29年度「男女共同参画推進フォーラム」の特別講演を公聴に行きます。後日、参加案内を郵送いたしますので、参加をお願いします。なお、当日は、昨年同様市職員と一緒に市役所からバスで行きます。

また、第2回審議会は、10月5日(木)午後2時からを予定しています。よろしくをお願いします。

(北川会長)

男女共同参画審議会委員として、ぜひ参加して下さい。

今回は、10月5日(木)午後2時からになります。よろしくをお願いします。

以上をもちまして、本日の議題は終了しました。

みなさま、ありがとうございました。

(飯塚企画政策課長)

以上をもちまして平成29年度第1回流山市男女共同参画審議会を終了します。みなさま、ありがとうございました。